

◎安心して生活できるまちを目指して

除染結果と仮置き場の設置について



除染作業により空間線量率が低下した前沢保育所園庭で遊ぶ子どもたち

市は、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響から安心な市民生活を取り戻すため、市内の67施設で除染を行いました。その結果と市内の空間線量率の推移をお知らせします。また、住みよい環境を実現するため、道路側溝の清掃などで生じた土壌や汚泥などを保管する「共同仮置き場」の設置について、検討した内容を詳しくお知らせします。

24年度の除染作業の結果

市は24年6月から、学校や保育所、公園、スポーツ施設、病院、診療所、地区センターなど367施設の空間線量率を再調査し、9月から、国の基準である空間線量率が1時間当たり0・23マイクロシーベルトを超える市内67施設で除染作業を行いました。

空間線量率が基準より低い場合でも、局所的に値が高い場合には、除染作業を行っています。除去した土壌などは、施設敷地内に埋設して適切に保管しました。除染作業後には、多くの施設で空間線量率が下がっています。空間線量率を測定した施設と除染結果については、7ページをご覧ください。

■平成24年度の空間線量率調査および除染作業の実施状況

対象施設	線量調査施設数	除染実施施設数 ※1
学校教育施設	73 ※2	28
保育施設	46 ※3	2
スポーツ関係施設	33	15
公園施設	167	4
地区センターなど	37	15
病院・診療所	11	3
合計	367	67

※1 補助事業として実施した件数

※2 放課後子ども教室13施設は地区センターとして調査

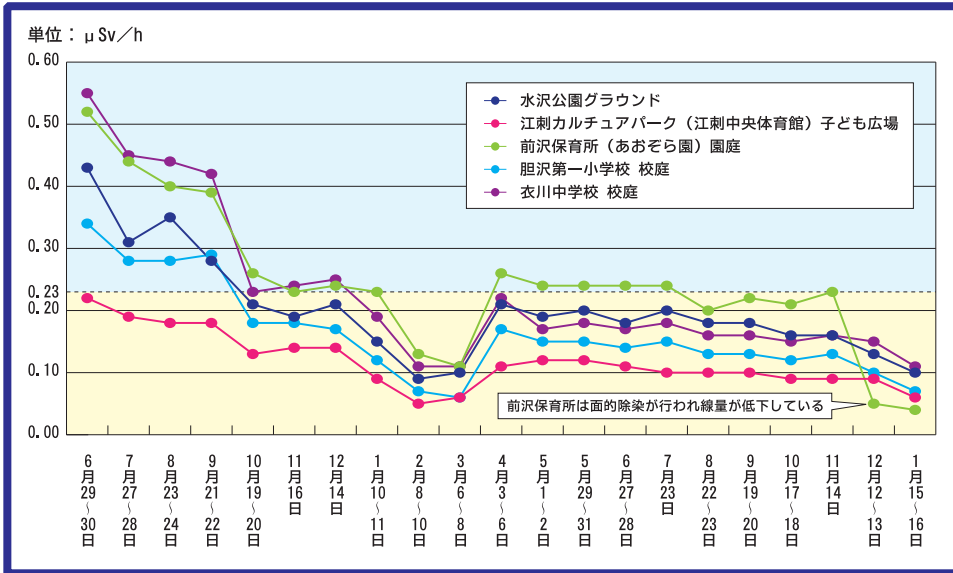
※3 市内全施設のうち閉所施設や私立の調査辞退施設を除いた数

※空間線量率とは、対象となる空間の1時間当たりのガンマ線量(マイクロシーベルト)のこと

市内の放射線量は低下中

市内の放射線量を把握するため、市は、市内19カ所での定点観測を、23年6月から2週間おきに行っています。

左のグラフは、各自治区の主な定点観測地点における空間線量率の推



■各自治区の主な定点観測地点における空間線量率の推移 (地表から1mの高さで測定)

市は、定点観測を継続するとともに、雨水が集まる軒下などの局所的に基準値を超えるマイクロホットスポットを個別に除染し、安全管理に努めていきます。観測結果については、市ホームページや各地区センターでの掲示により、随時公表していきます。

放射性物質は、放射線を放出しながら別な原子核に変化していきます。事故で放出された放射性セシウムの総量からみると、3年で約50%減衰するといわれています。除染の効果と、時間とともに放射能が減衰することなどにより、現在では市内のほとんどの地域で1時間当たりの0・23マイクロベルトの基準を下回るようになりました。

清潔な生活環境を保持するために仮置き場を設置

震災以降、春と秋の清掃活動などで排出される道路側溝の汚泥などの処理が滞っており、生活環境に悪影響を及ぼしています。市は、この状況を解消するため、これらを一時的に仮置きする「共同仮置き場」の設置を検討しています。

■仮置き場への搬入物

仮置き場への主な搬入物は、清掃作業などで生じた側溝汚泥、薪ストーブの灰などと想定しています。当初検討されていた、除染作業で排出された土壌は、原則として現場保管とします。

■仮置き場の構造

仮置き場の構造は、国が除去土壌の保管にかかるガイドラインで示している「フレキシブルコンテナによる地上保管方式」を検討しています。この方式は、フレキシブルコンテナに汚泥などを詰めて地表に並べ、数個ごとに遮水シートで包み、放射線や臭いを遮蔽するものです(下図参照)。周囲をフェンスで囲い、安全対策を行います。施工と撤去も比較的容易で、継続的な搬入による土量の増加に対応することができます。

■仮置き場の構造イメージとフレキシブルコンテナの保管イメージ

